

せいきょう連ニュース

岡山県生活協同組合連合会 TEL : 086-230-1315 HP : <http://okayama.kenren-coop.jp/>

岡山県副知事との懇談会を開催

【2月10日 県庁会議室】

生協の社会的取り組みと地域社会づくり

「生協の社会的取り組みと地域社会づくりへの参加」をテーマとして、副知事との懇談を行いました。県からは、宮地副知事、くらし安全安心課から黒川課長、竹井総括参事、松本副参事が参加され、県生協連からは、会長、副会長、女性理事の7名が参加しました。

生協から熊本地震への対応、宅配事業の役割、各自治体との協定締結、見守り活動、環境の取り組み、組合員活動、買物弱者対策、サロン活動や生活応援、子育て支援、大規模災害訓練などの取り組みについて、報告しました。

副知事からは、災害時の物資の流れ、マンパワーの問題や地域の避難所等で協力して進めていくこと、見守りに対して生協の活動に対する期待、買い物弱者対策での工夫、生活支援活動、病院での大規模災害時の訓練等生協の取り組みに対して意見や感想を頂き、三菱の問題に対しては県としても下請け企業の販路拡大等取り組みを進めていることが説明されました。生協に対する理解を上げることが出来る場となりました。



岡山県行政(くらし安全安心課、長寿社会課)との懇談会を開催

【2月10日 県庁会議室】

共通の課題としての確認、要望として伝える

県庁にて、行政との懇談会を開催し、くらし安全安心課から黒川課長、竹井総括参事、立岡参事、松本副参事、保健福祉部長寿社会課から山県総括参事が参加し、生協連からは8名参加しての懇談となりました。

黒川課長から、午前中の懇談で生協が様々な取り組みを行っていることが理解できたことの挨拶が行なわれ、県生協連からは開催のお礼を伝え懇談に入りました。最初に黒川課長から要望書に対する回答が行なわれました。



懇談では生活支援サービスや地域包括ケアの構築、医療介護分野での担い手不足の問題、地域社会づくりの取り組み、健康づくりにむけた取り組みと連携、子どもの貧困問題とフードバンクや子ども食堂への対応、県の審議会のあり方や生協からの参加、環境問題の取り組み、見守りネットワークなどについて、意見交換を行うことが出来ました。

すぐに実現できるものではありませんが共通の課題として確認できたり、要望として伝える場となりました。引き続き生協として市町村との実績づくりを進めることで県との連携を築いていくことが必要となります。

農業競争力強化プログラムと加工食品の原料原産地表示

中国四国農政局主催で消費者9団体との意見交換会が開催され、県生協連からも参加しました。消費安全部伊藤部長より、農業競争力強化プログラムが取りまとめられたこと、新年度予算案や食育等含めて情報提供を行い、意見等伺うことの挨拶が行なわれました。

農業競争力強化プログラムについて、農家の所得向上、生産資材価格の見直し、加工食品の原料原産地表示の導入等13のプログラムの説明が行なわれました。その中で加工食品の原料原産地表示の導入について、全ての加工食品を対象とし例外表示を行うことにより可能な方法を検討。可能性表示は、誤認を生じないように根拠をもったものとして過去実績や計画を前提とすること、消費者委員会へ諮問し今年の夏ごろ改訂する予定であること、また、新年度予算の概要について説明されました。

続いて農林水産省における「和食」の保護・継承の取り組み、第3次食育推進基本計画や食育事業は28年度から補助事業として行っていること、食品安全行政について、科学に基づく判断やリスクアナリシスの導入、優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質のリスト、フードチェーンアプローチやアクリルアミドについての説明が行なわれました。

消費者団体との懇談では、アクリルアミドについて基準値が出されていないこと、和食は世界遺産から取り上げが少なくなってきたこと、加工食品の原料原産地表示に関して表示の信頼性の確保や消費者が誤認してしまう例外表示等に関して意見交換を行いました。



誰もがつながりあって 安心して住める地域を

第7回中国・四国ブロック地方消費者フォーラムが「誰もがつながりあって 安心して住める地域を」をテーマに開催され、120名が参加しました。

消費者庁小野審議官より、地域の消費者力を高めていくために多様な主体が係って、交流、連携して今後の活動につなげていくことが必要との挨拶が行なわれました。また消費者庁報告として、新年度予算の考え方、徳島県に設置する消費者行政新未来総合オフィス、地方消費者行政強化作戦などについて説明が行なわれました。



団体活動報告

「まなぶ・いかす・つながる・ひろげる地域の家」をテーマとして地域の家ココカラハウス竹田代表と香川大学1年生から報告が行なわれ、世代・障害・国籍を超えた地域の居場所をつくることを目的として、地域の家ココカラハウスが作られたこと。子どもチャレンジ塾や実践キャリア教育、国際交流など居場所と地域と社会をつなぐ取り組みが行なわれていることが報告されました。

「消費者トラブル夜間無料法律相談」について、消費者ネットやまぐちから行われ、8名の弁護士と3名の相談員により取り組みがされ、今年度45件の相談となっていることなど報告されました。



「つながりで守る消費者の安全・安心 柳井市の消費者行政のその後～広域連携～」をテーマに、消費生活センターが出来たことにより、効果的な啓発が行われ、消費者被害件数や被害額が確実にへってきていることなど報告されました。グループディスカッションでは、ワールドカフェ方式にて「10年後も安心して住める町ってどんなまち？」をテーマに、参加者からのおしゃべりをもとに、意見を出し合い深めていきました。先進的な事例をもとに、参加者の問題意識の共有や交流を進めることが出来ました。

1万人を超える参加者 健康づくりを行うきっかけづくり

全体で10,136人の参加者となり、達成率も76.5%と大きな取り組みとなりました。また、学校での取り組みが広がりました。

ヘルスチャレンジに取り組むことで、「習慣」として定着したり、健康づくりを行う「きっかけづくり」となり、規則正しい生活や体調が良くなったり、健康的になったことを実感した取り組みも報告されています。また、家族や仲間とともに楽しく行い、はげましあって行なわれました。



■寄せられた感想

あいうべ体操」に取り組んでいる最中は、風邪をひきにくくなりました。鼻呼吸が出来ているおかげかなと思いました。	最初は味がうすいと言っていました。気がせず作れば半月目位から気にならなくなった様です。ありがとうございます。	早起きをして、ラジオ体操に取り組みました。小学校にも、スムーズに行けるようになり、とても良かったです。朝食も、しっかり食べれるように、なりました。
何をしてもつづけられない私にとって、家の中でいつでもできる事をやってみる！ってことが良かったです。これからもつづけてやろうと思います。そして少しずつちがうこともやれたらいいなあ～と思いました。	歯間ブラシ、歯ブラシ、舌のお掃除と毎日がんばってます。歯医者さんにとても優秀とおほめの言葉をいただいています。	一番簡単だと思っていたのに、早寝が難しくついつい睡眠不足からうたた寝が続き、疲れがとれないことになった。質のよい睡眠をとることの大変さを思い知った。これからもがんばりたい。

県生協連・会員生協役員研修交流会

【1月6日 オルガホール】

2020年ビジョン 生協の基本的価値、社会的役割を考える



県生協連・会員生協役員研修交流会を64名の参加で開催しました。

岡山県生協連近藤会長より、最近の情勢や協同組合がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにふれ開会あいさつを行い、くらし安全安心課黒川課長より、自立した消費者をめざすことや消費者被害の撲滅、悪質事業者への対応等消費者行政の充実、強化にふれて挨拶が行なわれました。

日本生協連嶋田専務から「2020年ビジョンと生協の事業戦略・地域戦略」をテーマに講演が行なわれました。第2期中期方針の3つの重点課題について、第1の重点「安心して暮らせる地域社会づくりへの参加」は、協同組合の本来の目的であり、阪神淡路大震災では生協に対する見方が変わり、東日本大震災を迎え、生協がそれぞれの仕組みをもって対応し、熊本地震のときは円滑に支援が進んだ。熊本地震では、募金11億円が集まり、熊本市の評価が変わった。見守り協定の締結は全国の過半数を超え、国民の70%は生協の見守りの中に入っている。また、包括連携協定も広がっており、防犯の問題や地域の安心づくりのインフラ整備など課題に上がる。2つ目の重点として「商品力の強化を通じて生協経営への貢献」について、会員生協の生協に対する信頼があるから購入がされている。まちづくりの視点では、店舗は買い物の用がなくても組合員があつまような場、コミュニティスペースが主流となっている。3つ目の重点として人



材の確保と育成について話され、あらためて生協の基本的価値や意味、社会的役割を考えることが出来る研修となりました。

講演Ⅱでは「秀吉の時代の城 一宇喜多領と毛利領を読み解く」をテーマとして、岡山市教育委員会文化財課乗岡課長より、岡山城の歴史、それぞれのお城の特徴や秀吉の影響による違い、瓦からみえてくる勢力範囲、城下町の整備構想等大変興味深いお話を頂き、あらたな視点でお城や歴史を見ていく機会となりました。

だれもが安心して暮らせるまちづくり

「だれもが安心して暮らせるまちづくり」をテーマとして、組合員活動交流集会を148名の参加で開催しました。

開会挨拶のあと、『「まちづくりに自分たちができること！」～おおた高齢者見守りネットワーク（愛称：みま～も）の取り組み～』をテーマとして大田区地域包括支援センター入新井センター長澤登久雄氏より講演が行なわれました。



「みま～も」の設立にむけ持続継続的な団体にしていくために、90を超える協賛団体や100名の会員サポーターをあつめ、活動に参加してもらう仕組みを作り上げたこと。認知症等の事例をもとに、本人の変化に気づくことができるのは、身近にいる家族や友人、地域で日頃関わっている人たちであり、「見守り＝つながること」が基本であること。日常的に住民と専門職がつながり、やりたいことを実現する場として「みま～もガーデン」での公園整備や菜園づくり、商店街の空き店舗を活用して「アキナイ山王亭」など、多くの高齢者が参画し生き生きとした取り組みが行なわれていることについて話されました。

地域包括ケアシステム構築のキーワードは、いくつになってもいきいたい場所があり、友人・知人がいて自分を待っていてくれる、必要としてくれるなどその人なりの社会参加があること。連帯協同することでお互いにとってメリットがあり、まつりなどのイベントではなく「日常をどう築くか」の視点が大事であり、自分のために行うことの大切さを学びました。

私たちがまちづくりを進めていくための考え方や視点をわかり易く話して頂き、大変参考になりました。

各会員生協からの事例報告

・三井造船生協 「三井生協の宅配事業」

夕食宅配サービスについて、直接手渡しでの安否の確認や週2日配送から5日配送に拡大したこと、移動店舗の取り組みについて報告されました。



・岡山医療生協 「福南支部の元気な活動～虹の家の取り組み～」

コープ虹の家の取り組みとして、高齢者がつどうサロン、保健大学、サークル活動など報告がされました。



・おかやまコープ 「地域の見守り活動の取り組み」

県内自治体との協定の締結、ライフラインとしての宅配事業や夕食宅配。そこでの具体的な見守り活動の事例について、報告されました。



・倉敷医療生協 「子ども食堂のとりくみ」



コミュニティハウスを利用して夕焼け子ども食堂を始め、第1回目は子ども19人、親5人が参加したこと。7回行い見えた課題として担い手を増やすことや食材の調達、開催頻度を高めること、1人暮らしの高齢者や若者なども対象にしたいことが報告されました。

参加者からは「大田区の実践はわかり易くて良かった。私たちの地域に取組むことが多々あり、皆とシェアしたいです。ビデオを見ていて感極まって涙も出てきました。この感激をありがとうございます。」「日常の生協活動に参考になる考え方が沢山あり、とてもいい話が聞けてよかったです。ありがとうございました。見守り＝つながりと考えたと思っていたより簡単に(気軽に)見守りの輪を広げることができそうな気がしました。」

「だれもが安心して暮らせるまちづくりのため、各団体色々知恵を出し合い頑張られていることが分かりました。」など良かった声が多数寄せられました。



岡山県学校生協

《一人一品運動を通じた社会貢献活動》

2016年度春の一人一品利用運動にご参加いただいた人数に100円を乗じた額340,300円を社会貢献活動(東日本大震災復興支援金)として岩手県学校生協さんにお届けしました。

運動期間	2月7日～2月27日
運動参加職場数	539校園
運動参加人数	3,403名
運動結集金額	7,289,762円

また、前年度(2015年度)の支援金325,700円は、岩手県学校生協を通じて、震災被害のあった学校・支所へお届けしました。



▲蛸ノ浦小学校校長先生(左)
赤崎小学校副校長先生(右)



▲大船渡中学校校長先生(中央)
中体連事務局長(左)

岩手県学校生協より

被災地支援の取り組みありがとうございます。震災より6年が経過し、がれき処理から高台移転、復興住宅建設など少しずつではありますが、進んでいます。

三井造船生協

《使用済み切手・コイン募金寄贈》

3月22日(水)、三井生協家庭会の和田睦子会長と藤原キヌ子福祉委員会リーダーが、「日本キリスト教海外医療協力会」の窓口となる岡山博愛会病院を訪問し、三井生協の店頭で集めた使用済み切手とコイン募金の寄贈を行いました。この寄贈は毎年行われており、今年は使用済み切手4kgとコイン募金31,509円を更井理事長へ手渡しました。

寄贈された使用済み切手は、切手商や切手収集家の方々に買い取ってもらい、換金したお金は、バングラディシュなど途上国の海外医療協力のために利用されます。海外医療協力とは、海外の保健医療事情に恵まれない地域に、医師や看護師、保健師などの医療従事者を派遣すること、もう一つは現地の医療従事者の養成や研修のために学資援助することです。今後も組合員に協力をお願いし、継続していきます。



岡山医療生協

《「母と子のタッチケア」が岡山市のくらしやすい福祉のまちづくり表彰を受賞しました。》

「くらしやすい福祉のまちづくり表彰」とは、市民参加のまちづくりを進める目的で、健康づくりや子育て支援などで優れた取り組みをしている岡山市内の団体を対象に、今年は、15団体が選ばれ表彰されました。



「母と子のタッチケア」は岡山協立病院の助産師を中心に保健師、保育士、そして組合員ボランティアが中心になって2007年から行っています。「育児に不安を抱く」お母さんの力になることも目的に、当初は「赤ちゃんマッサージ」という名前で行っていました。おかあさん同士の交流の場となり、その繋がりから班づくりにもつながっています。

毎回10組前後の親子が参加しています。10ヶ月をすぎたら卒業ですが、その後の「離乳食講座」「Baby's sh7i」「ふれあい快食会」や「キッズクラブ」へとつながっていく医療生協の子育て応援企画の入り口として、医療生協に触れるきっかけの場としても大切な役割を担っています。



倉敷医療生協

2月11日に「平和フェスタ」が、3月18日に「第32回保健大会」が開催され、平和フェスタ、保健大会合わせて360名を超える組合員さんが学びあいました。

<平和フェスタ>

憲法カフェや戦争体験者の聞き取り、9条の会の活動報告、映画「いのちの森 高江」上映、京都大学大学院教授の岡田知弘先生による記念講演があり、平和を守るための地道な活動の大切さを学びました。

<保健大会>

「正しい歩き方」「サプリメントを考える」「健康体操」等7つの分科会と東京大学の近藤尚己先生による「健康格差のメカニズム」の記念講演等、「みんなで楽しく健康づくり」をすすめるために必要なことを学びました。



おかやまコープ



《「忘れない3.11 震災支援交流会2016」を開催》

3月22日(水)、オルガホールにて、「忘れない3.11 震災支援交流会2016」を開催しました。おかやまコープ、AMD A中学高校生会、県立岡山工業高校、県立津山高校、岡山学芸館高校、県立倉敷工業高校、岡山大学生協、「おかやまボタン」、公益財団法人「みんなで作る財団おかやま」などから、計110名が参加しました。「コヨット！（福島の子ども保養プロジェクト）」の活動について、コヨット！アドバイザーの福島大学西崎教授などの講演を受けて、これからの被災地支援や岡山での防災について、共に考える機会となりました。

合わせて、「コヨット！」の活動に対し、おかやまコープより「東日本大震災復興支援積立金」から支援金として100万円を贈呈しました。



岡山県労済生協（全労済岡山県本部）



■生活保障プランナー養成講座 2017年2月10日（金）
協力団体役員による組合員への生活保障設計運動の拡大を目的として開催しています。18団体・25名の方が受講・終了されました。

会場 全労済岡山会館 3階会議室
内容 【基本講座】全労済の歩みと生活保障設計運動
【基礎知識シリーズ①】社会保障の基礎知識
【基礎知識シリーズ②】生命保障の基礎知識
【基礎知識シリーズ③】損害保障の基礎知識
【基礎知識シリーズ④】税金の基礎知識
【基礎知識シリーズ⑤】金融商品の基礎知識

■事務担当者研修会 2017年2月14日（火）
事務取扱者に対する適切な事務管理業務、制度改定や住みいる共済の制度知識を深める研修を実施しました。

会場 ANAクラウンプラザホテル1F「曲水」
内容 【第1研修】全労済共済制度改定等について
【第2研修】事務管理業務に関する周知・徹底事項について
【第3研修】住まいの保障設計について

津山医療生協

《班会交流会を開催》

2月15日と24日、所属する支部・地域によって2回に分けて、これからの班会で参考にしてみよう、班会交流会を行いました。各班から1～2名の参加を呼びかけ、その参加者でいくつかのグループを作りました。

班の役割や班活動、班会の様子などについての話を聞いた後、各グループで交流を行いました。交流の中で、それぞれの班会でやっていることの紹介や悩みなどをお互いに話し合いました。



岡山大学生協

《自宅生＆保護者説明会の取り組み》

岡山大学生協では、毎年新入学の下宿生に「アパート・マンション」の紹介を行っていますが、自宅から通学予定の新入生にも「自宅生＆保護者説明会」を開催し、高校時代とは大きく変化する大学生活について様々なアドバイスを行っています。

今年も岡大生の先輩として生協学生委員会のメンバーが中心となって「推薦合格者＆保護者説明会」「自宅生＆保護者説明会」を、推薦・AO・前期・後期などそれぞれの合格発表のタイミングで合計10回開催し、岡大生のライフスタイルのご案内・生協加入・教科書購入方法・生協店舗の活用方法など様々な情報提供を行いました。

全10回の累計参加者数は、全自宅生の約8割にあたる670組1,418名の新入生と保護者にご参加頂くことができました。



グリーンコープ生協おかやま

《地区組合員総会を各地区で開催》

今年の地区組合員総会を各地区で順次開催しました。組合員の関心も高く、出席者からは、活動に関するいろいろな感想や意見を聞くことができ、とても充実した地区組合員総会となりました。

生協の運営には組合員の声を反映させていくことが大切であり、地区組合員総会の開催によって、組合員主権の尊重・確立が進んでいます。



就実生協

《自宅生&保護者説明会を開催》

就実生協では、大学・短大の新入生を対象に自宅生・保護者説明会を開催しました。説明会は、先輩学生が自分の大学生生活を紹介し、新入生や保護者の質問に答え、高校生活とは異なる大学生活について具体的にイメージをしていただけるような内容です。

今年初めての開催でしたが、回を重ねるごとに一層の工夫を加えて実施し、参加者アンケートでも大変良い評価をいただきました。まだ認知が低く、参加者は3日間開催で73組でしたが、来年度はさらに発展させていきたいと思います。



2017年4月3日

公 告

岡山県生活協同組合連合会
会長理事 近藤 清志（公印省略）

岡山県生協連第58回通常総会の開催について

岡山県生活協同組合連合会定款第45条に基づいて、第58回通常総会を下記の通り開催します。

記

1. 開催日時 2017年6月27日(火) 10:00～12:00
2. 開催会場 オルガホール（岡山市北区奉還町一丁目7-7）
3. 議 題
 - 第1号議案 2016年度事業報告書および決算関係書類承認の件（監査報告含む）
 - 第2号議案 2017年度事業計画および予算決定の件
 - 第3号議案 役員選任の件
 - 第4号議案 役員報酬決定の件
4. 代議員 総会代議員選出基準にもとづいて、別紙にて会員生協にお知らせします。
5. 役員選任
 - ・定款第19条、第20条に基づき、役員の選任を行います。
 - ・役員選任規約第3条および第4条にもとづき、理事会で決定した選任する役員の数と選任区分（理事区、監事区）及び区分内の選出数は以下の通りです。

①理事区	14名	会員理事区	9名	全体理事区（女性枠）	3名	員外理事	2名
②監事区	3名						

候補者の推薦は、会員生協および当連合会理事会が推薦（役員選任規約第6条）し、役員選任議案の通知は、定款第48条4項により行います。

以上

人とひとが支えあって孤立を防ぐ

「災害公営住宅の自治会活動には、既存の自治会、地域のお世話役、NPOなど“人を支える杖”があることが大事です」。気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンターの皆さんがそう言って例に挙げたのが、南郷三区自治会です。南郷三区自治会設立には、南郷地区に元々あった自治会組織の協力がありました。住民同士のお茶会をきっかけに高齢者のサロンも生まれています。藤原武寛さん(南郷三区自治会会長)は住宅内を“支える杖”の一人です。「入居者の6割近くが65歳以上の高齢者。自治会では高齢者の孤立防止と住民同士の交流のため、月1回イベント



を開催していますが健康上の理由や気持ちの問題で参加しない方もいます」。藤原さんは時間を見つけてはそうした住民のもとを訪問するようにしています。「足を向けると2時間でも3時間でも話し続ける。悩みや困り事を誰かに聴いてほしくて、待っているんです」。また各フロアの班長さんたちは、郵便物や新聞が溜まったままの家がないかどうか、気を付けて見るようにしています。住民同士のつながりは徐々に深まりつつありますが、新たな課題も浮上してきています。「重いストレスを抱えた方や震災と避難のショックで精神的に参っている方が増えているような気がします」。今年の3月11日で震災発生から6年が経ちますが、実際の復興に心が追いついていない人は、まだ大勢いるのです。「深夜の大声や騒音などのトラブルも発生している。今後は家賃の被災者特例が無くなることで経済的に困窮する世帯も出てくるでしょうから、それも心配です」。やっと落ち着く場所を手に入れた人たちが、そこで安心して暮らし続けていくためにどんな支えが必要か、これからも考えていかなければなりません。

▲「夏祭りは世代を問わず住民が集える機会として大切にしている」と話します。

消費者月間講演会

消費者庁テーマ 行動しよう 消費者の未来へ

広告を見る目を養おう! 事例でわかる問題表示

インターネット・テレビ・新聞・雑誌・ラジオ……。私たちは1日の中で、たくさんの広告に触れています。「あれ?おかしいな」「これ本当かな」と思ったこともあると思います。また、ついつい〇〇セールや〇〇%OFFの広告に飛びつくこともあります。あらためて事例を見ながら、広告を見る目を養いましょう。

日時 **2017年 6月3日(土)** 14時40分~16時35分

会場 **おかやま西川原プラザ 2階会議室A** 岡山市中区西川原255番地 **駐車場あり**
※JR山陽本線、赤穂線 西川原・就実駅下車 北出口 徒歩1分

主催 消費者ネットおかやま・岡山県消費者団体連絡協議会 共催 岡山県



消費者庁イラスト集より

《スケジュール》

- 14:40 開会
報告 消費生活相談の状況について
岡山県 消費生活センター
- 15:00 講演 「広告を見る目を養おう」
日本広告審査機構関西事務所
武田 典子氏
- 16:35 閉会

講師

公益社団法人 日本広告審査機構 (JARO)
関西事務所 **武田 典子氏**

【プロフィール】

消費生活アドバイザー

主な業務として、消費者からの広告に関する苦情・相談の受付や事業者からの事前の相談、広告・表示に関する講演を担当。